

建設業の事業者へ

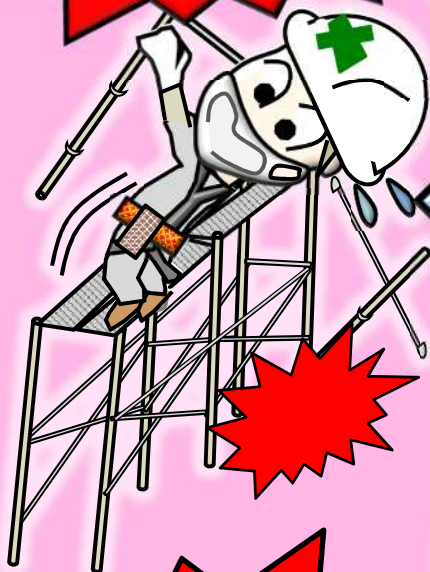
令和4年1月末時点で

建設死亡者数4人!



都内で**墜落・転落**による
建設業の死亡災害が今年になって続出しています!

足場解体作業中の
墜落災害2件!!



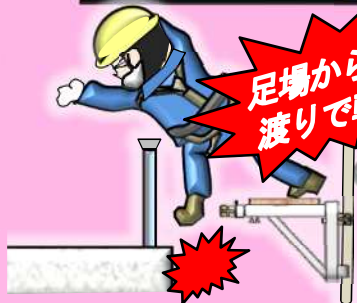
事例1

大型商業施設の駐車場スロープ部に設置していたくさび緊結式足場において、梁枠部材を取り外したところ、建物外側に足場が倒壊し、足場上にいた作業員が約20m下の歩道に墜落した(50歳代)。

事例2

マンションの新築工事現場において、足場の解体作業中に約10段目でメッシュシートを取り外していた作業員が約15m下に墜落した(30歳代)。

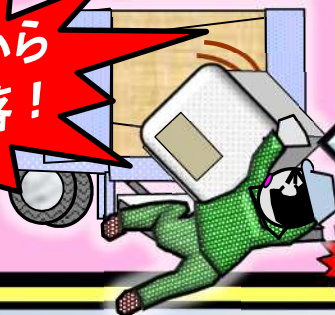
足場からの
渡りで転倒



事例3

外壁塗材の除去作業中にブラケット足場と建物の隙間に足を踏み外し、左足の動脈を損傷し、死亡に至った(50歳代)。

トラック荷台から
機器ごと墜落!



事例4

トラックの荷台から機器を下ろす作業において、テールゲートリフター上で位置調整をしていたところ、機器ごと墜落し機器の下敷きになった(機械器具設置工事業、70歳代)。

★死亡災害の撲滅に向けて、取り組んでください!

安全衛生管理の徹底! 墜落防止措置の徹底!



墜落・転落防止措置の徹底



足場の組立て・解体時にチェック!!

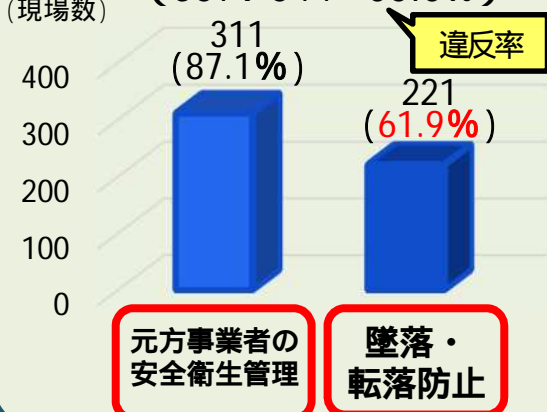
基本的事項	有効な作業床(幅40cm以上)の確保と墜落制止用器具取付け設備の設置
	組立て、解体作業員の保護帽及び墜落制止用器具の使用状況
	足場の組立て、解体作業に係る作業主任者の選任と氏名・職務内容の掲示
	組立て、解体作業員の「足場の組立て等に係る特別教育」実施状況

集中的現場指導結果 (令和3年12月: 544現場)

令和3年における墜落・転落防止措置の違反率が例年より倍増しています!

現場指導の違反事項

(357 / 544 = 65.6%)



労働災害発生の要因として実感する項目 (現場管理者が認識)

